

令和7年度 指定管理者管理運営評価シート

施設名		内子町観光振興拠点施設		
指定管理者	名称	一般社団法人内子町観光協会 代表理事 納堂邦弘		
	所在地	喜多郡内子町内子2020番地		
指定管理料		年額 3,312,000円	選定方法	総得点方式
指定期間		令和5年7月1日～令和10年6月30日（5年間）		
評価担当課		町並・地域振興課	担当課長名	高山 重樹
施設の概要		【所在地】 喜多郡内子町内子300番地 【設置目的】 総合的な観光情報提供等により観光振興を図る。 【構造】 鉄骨造平屋建て（延床面積35.92㎡） 【運営方針】 内子町に訪れる観光客の気持ちに寄り添い、より良いサービスや効果的な情報提供に取り組むことで、観光振興の拠点としての役割を果たす。		
指定管理者の業		・観光施設の運営に関する業務 ・観光施設の維持管理に関する業務 ・観光の総合案内及び特産品、着地型旅行商品等の販売等に関する業務 ・上記のほか、町長が必要と認める業務		

評価項目		評価の内容	評価	備考
1	人員配置などの実施体制	仕様書、事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	5	来客数増加に対応するため、臨時雇用者を増やして対応するようにした。
		事業計画書に即した職員研修が実施されているか。	4	随時ミーティングを行い、職員の研鑽に努めている。
		指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。	5	
2	施設、整備及び備品の維持管理状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	4	施設の特性が損なわれないよう適正に維持管理が行われている。
		整理整頓、清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	5	
		法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	5	
		法定保守点検において、異常が認められた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	5	
		備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	5	
3	サービス向上への取組状況	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	5	（一社）内子町観光協会のホームページや観光マップなどで広く周知している。
		特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続きを経ることなく、利用者を制限している事例はないか。	5	
		利用者に対して調査（アンケート、意見箱等）を行ったか。	4	来訪者数や外国人観光客数を記録し、来訪者の意見や感想を共有している。
		苦情やトラブルに対し適切、迅速に対応しているか。	5	その場に対応するとともに、事例についてミーティングで共有している。

評価項目		評価の内容	評価	備考
4	防犯、防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	4	緊急連絡網を整備している。
		リスクに応じた保険等に参加しているか。	4	飲食提供に伴う賠償保険やレンタサイクルの保険等に参加している。
5	個人情報保護の処置状況	個人情報は適正に管理されているか。	5	
6	経理の執行管理状況	適正に経理処理が実施されているか。	5	
		収支計画書と大きな隔たりはないか。	4	
		定められた使用料等を適正に収受しているか。	4	
7	施設利用状況	前年同期と比較し、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか。	4	
8	町への報告体制の確保	実績報告、その他必要な報告が適切に提出されているか。	4	内子町へ年2回売り上げ状況の報告あり。
9	今後、検討調整が必要な事項	JRを利用するインバウンド客は増加していることから、町の玄関口（旅の案内所）としての役割は大きい。 観光庁事業等を活用してレンタサイクル用の自転車（Eーバイク等）を導入し、来訪者に町内周遊を促しており、協会の収益源となっているが、懸念事項として、維持管理やメンテナンスなどの経費負担が増えたため、その対策が必要である。		
10	今後の管理方針	今後も、町の観光振興の拠点施設として、利用者の利便性向上に取り組んでいく。		
評価（100点満点）		91 / 100	総合評価	A

評価の基準	5	非常に良い
	4	良い
	3	普通
	2	悪い
	1	非常に悪い
	－	該当なし

※該当項目がない場合は除いて評価する。

総合評価	90%以上	A	※自動計算します。
	70%～89%	B	
	50%～69%	C	
	31%～49%	D	
	30%以下	E	